

指定管理者評価シート

事業名	地域コミュニティ施設運営管理費	所管課(電話番号)	北区市民部地域振興課(757-2407)
-----	-----------------	-----------	----------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市太平百合が原地区センター	所在地	札幌市北区太平12条2丁目1-17
開設時期	2004年2月19日	延床面積	1,387.20㎡
目的	地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、もって地域住民の福祉の増進に寄与する。		
事業概要	(1) 各種講習会、講演会等の開催、体育、各種野外活動等のレクリエーション活動の推進、 その他必要な事業を行うこと。 (2) 一般の使用に供すること。		
主要施設	(1階)体育室・集会室・図書室 (2階)和室・実習室		
2 指定管理者			
名称	特定非営利活動法人 太平百合が原ブリッジ		
指定期間	令和5年(2023年)4月1日～令和10年(2028年)3月31日		
募集方法	非公募 非公募の場合、その理由: 当センターが、地域社会に関係の深い団体によって継続的に管理運営されることにより、地域住民がまちづくり活動に直接参加する機会が作られ、地域住民自らがセンターの管理運営を通して把握された地域課題の解決に取り組むことによって、地域住民間の信頼関係が築かれ、地域社会における絆の強化につながることとなる。また、まちづくり活動の担い手の育成に寄与することも期待される。このようなことから、設置目的の実現のために、地縁による団体により設立された団体及び当該設立された団体を主な構成員とする団体並びに当センター等の管理運営に関わりを持つものと市長が認める地縁による団体の推薦を受けた団体により、現に良好な管理運営が行われている場合には、継続的に管理運営を行わせるために非公募としたもの。		
指定単位	施設数: 1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	(1) 統括管理業務 (2) 施設・設備等の維持管理に関する業務 (3) 事業の計画及び実施に関する業務 (4) 施設の利用等に関する業務 (5) 前各号に掲げる業務に付随する業務		
3 評価単位	施設数: 1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

Ⅱ 令和7年度管理業務等の検証

項 目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価				
1 業務の要求水準達成度							
(1) 統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 施設の管理運営にあたっては、関係法令等を遵守するとともに、札幌市の公の施設であることを常に認識し、福祉の増進に努め、市民が公平かつ安全、快適に利用できるよう10の方針を定め、その全文については、当法人の総会や運営協議会において明示するとともに、施設の管理運営及び事業推進の指針としている。 ▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 ▼平等利用に関しては、以下の3つの方針を策定して施設の管理運営に取り組んだ。 ①施設の設置目的である「地域コミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、地域住民の福祉の推進に寄与することに加え、住民の自主的な活動を推進すること」を十分理解し、全ての利用者に対して公正中立に対応すること。 ②地方自治法第244条第3項「不当な差別的取扱いの禁止」の規定「住民が公の施設を利用することについて、不当な差別的取扱いをしてはならない」を遵守し、施設利用の公平・公正さを堅持すること。 ③施設の利用にあたっては、信条、性別、社会的身分、年齢等により、合理的な理由なく利用を制限し、あるいは使用料を減免する等の不当な差別的取扱いを排除すること。 ▼取組実績 貸室利用日、時間帯に重複があった場合には積極的に調整に努め、講座の開講にあたって、募集人数を大幅に上回ると予想されるものについては、複数回開催して受講機会の平等を考慮した。 ▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進 ▼電気スイッチ、水道蛇口には「節電」「節水」等のステッカーを貼り、利用者に節約を促し、不要時の消灯、照明の間引き等の徹底を継続した。 ▼コピー用紙使用削減のため、毎日の使用枚数を記録し、コピー機横に掲示することで職員の節約意識を高め、使用済みのコピー用紙の裏面再利用や、古新聞、期限の切れたチラシ、パンフレット等の古紙回収に務めている。	基本方針に基づき事業計画を作成し、各事業の推進、目標等に役立てた。 策定した方針に基づき取り組んだことにより、利用者からの苦情等は無かった。 光熱水費の削減やペーパーレスに努め、環境への配慮の促進を図った。	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> ■基本方針を適切に策定し、公正・公平な施設運営に取り組んでいる等、要求水準を達成していると認められる。 ■平等利用を確保する上での基本的な方針を定め、関係規程等に基づき適正に取り組んでいる等、要求水準を達成していると認められる。 ■資源リサイクルや節約を徹底しており、環境への配慮に積極的に取り組んでいる等、要求水準を達成していると認められる。	A	B	C	D
A	B	C	D				

▽ 管理運営組織の確立（責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成）

▼組織図、事務分掌規定等により、各職員の業務分担とその補助者、指揮命令等を定めている。
▼職員が割り当てられた業務を理解し、その実施に支障が生じないよう、業務上必要とされる研修及び指導教育を日々実施し、外部研修にも積極的に参加させた。

与えられた仕事とは別に各職員が他の業務にも精通することで仕事への理解、取り組みは向上した。

■管理運営業務を適切に遂行できる組織体制を整備し、必要な従事者を適切に確保・配置している。また、計画に基づいた研修・勉強会が実施されており、要求水準を達成していると認められる。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

業務に関する情報は、事務連絡票により周知し、夜間勤務者から日勤者への連絡も日報を作成し連携を図り、毎月末に事務、図書、施設管理の各担当別に会議を実施し、翌月の勤務計画の報告、意見情報交換、業務の改善等について打ち合わせを行った。

職員間の情報共有や職場からの意見、提案を業務に反映した。

■職員間の情報共有方法を明確にしているとともに、業務の見直しを図る等、要求水準を達成していると認められる。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理（業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認）

清掃、警備、エレベーター保全、自動ドア保全、消防設備保全、防火対象物点検、自家用電気工作物保安管理、ガスヒートポンプ保全、舞台装置保全、建築基準法定期点検業務、貸室予約システム保守運用、除排雪について第三者委託を行い、仕様書に基づき、監督・履行確認を行った結果、いずれも適正に履行されていることを確認した。

業務の不履行や不適格等もなく、要求水準を達成できた。

■適切に対応しており、要求水準を満たしていると認められる。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整（運営協議会等の開催）

開催回	協議・報告内容
第1回 6月24日	・令和6年度事業報告 ・令和7年度事業計画 ・意見情報交換
第2回 11月6日	・施設利用状況について ・講座、交流、施設活用事業の進捗状況について ・意見情報交換
第3回 1月16日	・施設利用状況について ・講座、交流、施設活用事業の進捗状況について ・意見情報交換
第4回 3月13日	・札幌市からの情報提供 光熱費補填について ・施設利用状況について ・講座、交流、施設活用事業の進捗状況について ・意見情報交換

運営協議会を4回開催し、意見情報等を施設の管理運営に反映させた。

■運営協議会が所定の回数開催され、必要な事項について協議されている等、要求水準を達成していると認められる。

<協議会メンバー>

連合町内会会長、地区青少年育成委員会会長、地区社会福祉協議会理事、利用者代表(キッズダンスミント代表、囲碁同好会会長、太平百合が原大学同窓会会長)、北区地域振興課長、地域活動担当係長、同担当職員、まちづくりセンター所長、指定管理者理事長、副理事長、事務局長(館長)、副館長

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼資金管理

指定管理業務、自主事業ごとの区分経理を実施しており、独立した帳簿及び預金口座により管理している。また、当法人監事2名により、半期毎に会計監査を実施し、財務管理体制に万全を期している。

▼現金の適正管理

現金の取扱いについては毎日、前日の貸室利用料金の入金と使用承認申込書を確認するとともに、毎月末には複数人によるチェック体制を取り、現金と照合した金種票を作成し、館長が確認決裁をしている。現金の保管についても手提げ金庫、耐火金庫による二重保管とし、その鍵の所持は、館長と経理担当者の2名のみとし、それぞれの机に施錠して保管している。また、万一に備え、現金保管輸送保険(売上金及び手持ち金)に加入している。

▽ 要望・苦情対応

報告及び対応の迅速化を徹底し、その顛末は事務連絡票に記載し、職員に回覧し周知を図った。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)

▼アンケート調査を施設及び事業全般のほか、図書室関係についても実施し、その内容について集計、分析を行うとともに、当法人理事会・通常総会、運営協議会、内部打ち合わせ等で報告し意見聴取した。

▼アンケートにおける要望、意見等については、案件に応じて、理事会、職員会議に諮り、対応を協議し、業務の改善に役立てているとともに、アンケート結果は当施設アトリウム(ロビー)にて公表している。

監査では資金管理、現金の取扱いも問題なく適正に処理されており、特に指摘事項はなかった。

迅速かつ的確に対応することができた。

アンケート調査結果は各項目とも目標の満足度を達成することができた。

■実地による財務関係書類等の検査により、帳簿・現金等が適切に管理されていることを確認している。また、定期的に会計監査を実施する等、要求水準を達成していると認められる。

■要望・苦情等について適切に対応しており、要求水準を達成していると認められる。

■アンケート調査及び結果分析、セルフモニタリングが適切に行われている。また、協定書に基づく各報告書類が適切に提出されている等、要求水準を達成していると認められる。

(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む) ▼施設で働くパート職員には、最低賃金1,075円を下回らない時給を支給した。 ▼施設で働く職員には、1週40時間以内、1日8時間以内の勤務を遵守した。 ▼施設で働く職員に時間外労働・休日労働・深夜労働をさせる場合には、書面による労使協定(36協定)により、必要な定めをし、労働基準監督署に届け出た。 ▼全ての雇用者を労災保険に、条件を満たす者には雇用保険に加入させている。 ▼雇用者(パートを除く)を厚生年金保険、健康保険に加入させている。 ▼1年に1回雇用者全員に健康診断を実施している。 ▼雇用者(パートを除く)を札幌市中小企業共済に加入させ、福利厚生を充実させている。	労働基準法令の基準を順守するとともに、職員の労働環境の維持向上に努めた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> ■実地による関係書類の検査等により、労働関係法令が遵守され、関係規則等が整備されていることを確認した。また、事故も発生しておらず、要求水準を達成していると認められる。 </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	■実地による関係書類の検査等により、労働関係法令が遵守され、関係規則等が整備されていることを確認した。また、事故も発生しておらず、要求水準を達成していると認められる。											
A	B	C	D																
■実地による関係書類の検査等により、労働関係法令が遵守され、関係規則等が整備されていることを確認した。また、事故も発生しておらず、要求水準を達成していると認められる。																			
(3)施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入) ▼利用者への安全確保は、施設内の案内・誘導表示板により周知するとともに各室、トイレ等の安全確認に努めている。 ▼地域住民や利用者へのサービスとして、地域各種団体への印刷機の無料貸出、自動販売機の設置を行った。 ▼緊急時における職員の役割分担を明確化し、各関係機関への連絡先、職員間の連絡網の周知を図った。 ▼利用者への損害賠償保険は管理業務等仕様書に適合したものに加入し、現金保険・輸送保険・レクリエーション保険に加入した。 ▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) 清掃、警備、エレベーター、自動ドア、消防設備、防火対象物点検、自家用電気工作物、舞台装置、ガスヒートポンプ、建築基準法定期点検業務、除排雪、貸室予約システムについては、第三者委託により実施した。軽微な修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理については指定管理者自ら実施し、いずれも仕様書の水準を満たすことができた。 ▽ 防災 防災計画を策定するとともに、10月と11月に防災訓練を実施した。	職員には緊急時の連絡網を常に携帯させ、災害時での役割分担を事務所に掲示するなど、利用者の安全確保に備えた。また、損害保険にも加入し、万が一に備えた。 計画どおり実施することができた。 計画どおり実施することができた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> ■利用者等の安全確保が適切に行われており、事故等は発生していない。また、適切に各保険に加入し、緊急時の連絡体制も確立している等、要求水準を達成していると認められる。 </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> ■各維持管理が適切に行われており、要求水準を達成していると認められる。 </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> ■防災訓練の実施等、防災計画に基づき適切に取組が行われており、要求水準を達成していると認められる。 </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	■利用者等の安全確保が適切に行われており、事故等は発生していない。また、適切に各保険に加入し、緊急時の連絡体制も確立している等、要求水準を達成していると認められる。				■各維持管理が適切に行われており、要求水準を達成していると認められる。				■防災訓練の実施等、防災計画に基づき適切に取組が行われており、要求水準を達成していると認められる。			
A	B	C	D																
■利用者等の安全確保が適切に行われており、事故等は発生していない。また、適切に各保険に加入し、緊急時の連絡体制も確立している等、要求水準を達成していると認められる。																			
■各維持管理が適切に行われており、要求水準を達成していると認められる。																			
■防災訓練の実施等、防災計画に基づき適切に取組が行われており、要求水準を達成していると認められる。																			

(4)事業の計画・実施業務

▽ 区民に関する学習機会の提供業務

講座名	講座数	受講者数	計画人数
パソコン無料相談	1	1	8
PC講座「はじめてのワード」	1	7	8
PC講座「基礎を活かすワード」	1	6	8
PC講座「エクセル」	1	8	8
PC講座「基礎を活かすエクセル」	1	3	8
初めてのパソコン講座	1	1	8
スマホ無料相談	1	4	8
スマートフォン基礎講座	1	6	6
たのしく陶芸1	1	14	16
たのしく陶芸2	1	16	16
たのしく陶芸3	1	11	16
春の百合が原フットパス	1	11	20
夏のフットパス	1	11	20
秋のフットパス	1	18	20
かんじきフットパス	1	12	20
太平百合が原大学	(12科目)	48	60
そば打ち講座	1	8	8

▽ 地域住民の交流等を目的とした事業に関する業務

実施事業	参加者	計画人数
スプリング・リリーコンサート	189	200
アトリウム展示 押し花	550	350
地域小中学校作品展	690	600
親子であそぶるんるんサロン 2回	127	200
敬老演芸の集い	340	200
文化フェスタ	557	500
みんなのクリスマス	78	100
パークゴルフ大会	84	100
卓球大会	36	36
囲碁大会	12	20
ミニバレー大会	24	40
たいゆり雪あかり	71	150
フリーマーケット 2回	668	550
連町麻雀大会	75	60
ふれあいもちネバ大会	139	100
連町夏祭りこどもゲーム大会	75	75
古本交換市	272	240
絵本読み聞かせ	333	420

計画した講座を開講することができた。

計画した事業について、予定どおり開催することができた。

A B C D

■一部の講座で定員を下回ったものの、全体としては計画通り各種講座を実施できた。今後は受講者の更なる増加に向け、1講座あたりの回数見直し、多様な年齢層に求められる講座や、サークル化に繋がる講座の実施等、積極的な取り組みを期待する。

■参加者数が計画を下回った事業もあるが、さまざまな事業を企画・実施しており、要求水準を達成していると認められる。今後は参加者が更に増えるよう、積極的に取り組まれることを期待する。

▽ 地域の憩いの場づくり施設活用事業に関する業務

実施内容	実施日数	利用者数
バドミントン	44	683
ミニバレー	44	242
卓球	43	896
親子で遊ぼうDay	11	102
囲碁・将棋	48	252

▽ 図書に関する業務

▼利用人数

R6年度実績	R7年度実績	前年比(%)
21,037	19,579	93

▼貸出冊数

R6年度実績	R7年度実績	前年比(%)
54,858	51,332	94

▼古本交換市

毎月第2金曜日に開催し、参加人数は272名であった。

▼絵本読み聞かせ「ドリームランド」

毎月第1・第3金曜日にボランティアの協力を得て開催し、幼児・保護者の参加は105名であった。

▼地区社協との共催で、子育て支援、親子で遊ぶ「るんるんサロン」を6月と12月に開催し、あわせて参加者は127名であった。

▽ その他の業務

▼太平百合が原地区まちづくり協議会が推進する「花と緑のまちづくり事業」に協賛し、センター正面にフラワーポット(20台)を設置し、花と緑が豊かな街並みの形成に協力した。

▼北警察署から提供される地域犯罪発生個所をアトリウムに設置の犯罪情報掲示板(防犯協会と共同設置)へ表示し、犯罪への注意喚起を促し、犯罪情報のポスター掲示等、防犯啓発に努めた。

各種目については仕様書で定める月1回以上の実施に努めた。

図書室の利用は毎年減っている状況ではあるが、その他の催しも順調に開催することができた。

自主事業の収益により実施している。

■月に1回以上複数分野において実施するよう努めており、要求水準を達成していると認められる。

■図書室の利用促進のため様々な取組を行っており、絵本読み聞かせ「ドリームランド」の参加者数が増加しているなど、要求水準を達成していると認められる。

(5)施設利用に関する業務	▽ 利用件数等	<table><thead><tr><th colspan="2"></th><th>R6年度実績</th><th>R7年度計画</th><th>R7年度実績</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">体育室</td><td>件数(件)</td><td>943</td><td>900</td><td>854</td></tr><tr><td>人数(人)</td><td>18,560</td><td>17,700</td><td>18,047</td></tr><tr><td>稼働率(%)</td><td>63.9</td><td>61.0</td><td>60.2</td></tr><tr><td rowspan="3">集会室</td><td>件数(件)</td><td>1,693</td><td>1,600</td><td>1,639</td></tr><tr><td>人数(人)</td><td>10,690</td><td>10,200</td><td>9,913</td></tr><tr><td>稼働率(%)</td><td>71.5</td><td>69.0</td><td>71.0</td></tr><tr><td rowspan="3">実習室</td><td>件数(件)</td><td>533</td><td>500</td><td>514</td></tr><tr><td>人数(人)</td><td>5,119</td><td>4,900</td><td>5,129</td></tr><tr><td>稼働率(%)</td><td>43.8</td><td>42.0</td><td>44.4</td></tr><tr><td rowspan="3">和室</td><td>件数(件)</td><td>1,283</td><td>1,200</td><td>1,318</td></tr><tr><td>人数(人)</td><td>6,010</td><td>5,700</td><td>6,437</td></tr><tr><td>稼働率(%)</td><td>58.4</td><td>56.0</td><td>60.7</td></tr></tbody></table>			R6年度実績	R7年度計画	R7年度実績	体育室	件数(件)	943	900	854	人数(人)	18,560	17,700	18,047	稼働率(%)	63.9	61.0	60.2	集会室	件数(件)	1,693	1,600	1,639	人数(人)	10,690	10,200	9,913	稼働率(%)	71.5	69.0	71.0	実習室	件数(件)	533	500	514	人数(人)	5,119	4,900	5,129	稼働率(%)	43.8	42.0	44.4	和室	件数(件)	1,283	1,200	1,318	人数(人)	6,010	5,700	6,437	稼働率(%)	58.4	56.0	60.7	令和7年7月からの貸室使用料の改定に伴い、サークルの廃止・統合などがあり、令和6年度の実績を下回ることとなった。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr></table> ■全室合計の利用率は昨年と同程度の61.3%となっており、利用者に対して適切な案内を行う等、利用促進に資する取組みを行うなど、要求水準を達成していると認められる。今後は、更なる利用者の増加に資する取組みを積極的に行われること、稼働率の低い貸室の利用向上を期待する。	A	B	C	D
			R6年度実績	R7年度計画	R7年度実績																																																												
体育室	件数(件)	943	900	854																																																													
	人数(人)	18,560	17,700	18,047																																																													
	稼働率(%)	63.9	61.0	60.2																																																													
集会室	件数(件)	1,693	1,600	1,639																																																													
	人数(人)	10,690	10,200	9,913																																																													
	稼働率(%)	71.5	69.0	71.0																																																													
実習室	件数(件)	533	500	514																																																													
	人数(人)	5,119	4,900	5,129																																																													
	稼働率(%)	43.8	42.0	44.4																																																													
和室	件数(件)	1,283	1,200	1,318																																																													
	人数(人)	6,010	5,700	6,437																																																													
	稼働率(%)	58.4	56.0	60.7																																																													
A	B	C	D																																																														
	▽ 不承認0件、 取消し2件、 減免0件、 還付1件																																																																
	▽ 利用促進の取組	▼施設の状況を分かりやすく提供するため、窓口案内、ホームページ、X(旧Twitter)、チラシなどによる広報活動を推し進めた。 ▼アトリウム(ロビー)を誰でも気軽にくつろいで交流が図れる場として開放した。																																																															
(6)付随業務	▽ 広報業務	▼各種講座・交流事業等、図書室の広報は、ホームページ、X(旧Twitter)のほか、ポスター、チラシ等で地域町内会への回覧により迅速に発信した。 ▼ホームページ作成にあたってはウェブアクセシビリティの確保に努め、誰もが見やすく利用できるホームページの提供に努めた。	広報は各種事業を推進するうえで最も重要な媒体であり、更なるレベルアップを図っていきたい。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr></table> ■チラシの配布やホームページに加えSNSにおいて、利用者の立場に立った情報発信を適切に行っている等、要求水準を達成していると認められる。	A	B	C	D																																																									
A	B	C	D																																																														
	▽ 引継ぎ業務	前回から継続指定のため、引継ぎ業務なし。																																																															
2 自主事業その他																																																																	
▽ 自主事業		▼自動販売機事業 売上高 185千円 ▼備品等の貸出事業 売上高 33千円 ▼コーヒー等販売事業 売上高 72千円	コーヒー等の販売が、若干増となった。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr></table> ■計画のとおり自主事業を実施し、これに係る経理を区別して適切に管理している。また、市内団体の活用に務めている。	A	B	C	D																																																									
A	B	C	D																																																														
▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等		▼第三者委託業務は地元企業又は市内に本社・支社がある業者に発注した。 ▼アトリウム(ロビー)において、障がい者授産施設の授産製品(パン等)販売の売り場を提供した。	市内企業等の活用、福祉施設の授産製品の売り場提供などを推進した。																																																														

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果

実施方法	令和7年5月・9月 地区センター利用の皆さんに 任意実施 回答者50名
結果概要	※満足度(普通以上)の目標値を90%以上に設定 ・利用方法は、とても便利・便利58%、普通38% ・館内の案内は、とても良い・良い68%、普通32% ・接客態度は、とても良い・良い80%、普通20% ・清掃状況は、とても良い・良い72%、普通28% ・今後の利用は、ぜひ利用したい・利用したい96% ・普通4% ・総合的な満足度は、とても満足・満足73%、普通27%
利用者からの意見・要望とその対応	今回の調査では、利用者からの意見・要望は特に寄せられなかった。

アンケート調査結果は、満足度の目標値を超える評価をいただいた。今後も引き続き、満足して利用していただけるよう努めていきたい。

A B C D
■利用者アンケートの結果は、要求水準を達成しているものと認められる。今後は更に多くの方から回答いただけるよう尽力し、より多くの利用者のニーズを的確に把握することで、より良い施設運営に生かしていくことを期待する。

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

項目	R7年度計画	R7年度決算	差 (決算-計画)
収入	41,438	44,783	3,345
指定管理業務収入	41,219	44,491	3,272
指定管理費	29,719	29,982	263
利用料金	6,900	8,613	1,713
その他	4,600	5,896	1,296
自主事業収入	219	292	73
支出	41,280	39,104	▲ 2,176
指定管理業務支出	41,219	39,040	▲ 2,179
自主事業支出	61	64	3
収入-支出	158	5,679	5,521
自主事業による利益還元	158	97	▲ 61
法人税等			0
純利益	0	5,582	5,582

利用料金収入が前年を上回ったことにより、指定管理業務収入を確保することができた。

A B C D
■計画に比べ、支出の減少および利用料金収入の増加により収支の改善が図られており、適正に運営されていると認められる。今後は、この改善された収支を活かし、さらなる積極的な利益還元が行われることを期待する。

【参考】	R7年度決算	内容
指定管理業務による利益還元	243	下記のとおり

▽ 説明 ▼指定管理業務の収入増は、貸室使用料の改定により利用料金収入が前年を上回ったこと、光熱費高騰に伴う見直しなどによるものである。 ▼指定管理業務の支出減は、エネルギー価格高騰の予測がつかない中であり、結果的に光熱費の支出が前年と同等の支出に収まったことなどによるものである。 ▼指定管理業務による利益還元は、大型循環送風機購入、体育室ステージ階段手すり取付、和室椅子修理、防災カーペット購入、座布団・座布団カバー購入に充てた。 ▼自主事業による利益還元は、リリーコンサート用鉢花・花苗購入、建物前に設置のフラワーポットへの花苗購入、連町夏祭りこどもゲーム大会の景品、クリスマス行事の景品、パソコン・スマホ無料相談講座の経費に充てた。 ▼収支は差引き、5,582千円の利益が生じたが、ガス料金等光熱費の今後の改定に備えたい。また、最低賃金の改定による職員給与の上昇が見込まれるため、これにも備えたい。		
---	--	--

<確認項目> ※評価項目ではありません。			
▽ 安定経営能力の維持 ▼当法人の財務状況は、利用状況の安定、向上及び自主事業の推進、経費削減等積極的な取組の継続により、経営は安定している。		適	不適
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ▼各条例の規定に則り、適切に対応した。 ▼協定に関する契約(第三者への委託、物品調達等)について、暴力団関係事業者を相手に契約を行わなかった。		適	不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	次年度以降の重点取組事項
・7月からの貸室使用料の改定に伴い、利用していたサークルの統廃止・利用回数の減などがあり、貸室の利用件数・人数・利用率は減少している。ただし、利用料金収入は増加となっている。 ・体育室などの空室を埋めるため、時間貸しの利用も勧めていたところであるが、時間単価が大幅な増額となったことにより、これも利用件数等は減少している。利用料金収入は増加となっている。	・各事業のレベルアップ ・地域住民に対するセンター事業の周知方法(チラシ・ホームページ等)の充実 ・更なる水道光熱費等の管理経費の削減

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
施設の設置目的に沿った適切な管理運営が行われている堅実な運営により、利用者からの評価も高い水準を維持している。引き続き、円滑な施設運営を行っていただくとともに、利用者のニーズを踏まえながら様々な事業に取り組み、更なる利用促進を図っていくことを期待する。	改善指導・指示を要する事項は特になし。